

補充原則 4-11③ 取締役会全体の実効性について分析・評価

1. 取締役会全体の実効性を評価する具体的な枠組み

- 取締役会機能の向上を図るために、取締役会全体の実効性について、取締役会の運営、構成、役割・責務の観点から評価を行いました。
- 全ての取締役および監査役を対象にアンケートを実施し、その結果および結果を踏まえた機能向上策を取締役に報告しております。

2. 取締役会メンバーの出席状況

- 2015年度に開催した取締役会16回のうち、全員出席11回、1名欠席が3回、2名欠席が1回、3名欠席が1回となっています。

3. 取締役会として特に注力して論議した内容

- 経営計画策定や事業投資については案の段階から複数回に亘る論議を行うことで、案件に対する理解が深まるとともに、中期的な企業価値向上につなげています。

4. 評価結果の概要および取締役会の機能向上策

- 過去から実施してきた機能向上策が適切に機能しているとの評価に加え、更なる実効性向上に向けた意見・評価が示されております。取締役会の機能向上策を継続的に実施するとともに、新たな向上策の検討に取り組んでまいります。
- 具体的に実施した主な機能向上策は次のとおりです。
 - ・一括審議事項の拡大および取締役会付議の基準の見直しを行い、論議事項の絞り込みを実施。
 - ・定例報告や過去に方針を報告または決議した案件の続報の議案については、議案所管役員による説明の簡略化。
 - ・議案の簡略化およびポイントの明確化。
 - ・社外役員による当社事業の視察の拡充。